

令和6年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

各地区まちづくり委員会の皆様のご理解とご協力により、令和6年度の議会報告・意見交換会を盛会に開催することができました。誠にありがとうございました。

10月3日(木)から11日(金)までの間に、市内8会場で開催した議会報告・意見交換会には、545人の皆様にご参加いただき、1,388件のご意見・要望等をいただくことができました。

市議会の総務、社会文教、産業建設の常任委員会と広報広聴委員会では、分科会やアンケートでいただいた1,388件の意見のうち、「早急に回答を要する」と取りまとめた18件について、今回お答えをさせていただきます。

なお、「年度内に回答する」と取りまとめた事項につきましては、令和7年3月中旬ごろにお答えをしていきます。

<開催会場順>

No.	会場	担当委員会	議会報告・意見交換会における意見等	回答(所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
1	遠山	広報	・本日の分科会の場所について、第1はここ、第2はここ、第3はここ、と最初に知りたかった。 こういう機会を設けていただいて、ありがとうございました。	各分科会の会場については口頭で説明させて頂きましたが、配付資料への明記がなかったことから分かりづらかったとのご指摘につながったと受け止めた次第です。来年度は資料に記載するよう改善を図ってまいりたいと考えています。【飯田市議会広報広聴委員会】
2	松尾	広報	・市議会がイベント(若い人が集まるようなもの)をしたら良い 若い人向けに施策の案などを報告 中高生に向けて市への活動依頼	ご指摘の通り、若い皆さんの声を聴く機会を設ける取組みは重要であり、タウンミーティングなど試行しているところです。どのような開催方法であれば多くの方に参加して頂きやすいか、研究を重ねてまいります。【飯田市議会広報広聴委員会】
3	鼎	総務	組合問題が大変と感じました。	組合の課題について議会総務委員会では、持続可能な地域づくりにおいて最も重要な課題の一つとして捉えており、課題解決に向けて地域、行政とともに引き続き取り組んでまいります。【飯田市議会総務委員会】
4	西部	総務	・組合に入っていない人に情報は入っているか？全市一斉の作業など出てこない。 未加入者への広報の方法や取り組みはあるのか。	全市一斉美化活動などの作業等における組合未加入者への情報周知につきましては、地区によって対応が異なるため、市においても地域での緩やかなつながりの関係性を模索していく中で、まちづくりの皆さんと周知の方法等について検討をしてまいります。 市からのお知らせについては、広報いいだや飯田市公式サイト及び公式 SNS 等で情報提供を行っています。各部局においても、これら情報ツールの活用を基本として事業周知に努めてまいります。【飯田市地域自治振興課】
5	西部	社文	・最近思っているこどものことについて話すことができ て良かったです。 部活の地域移行について早く整備されるとよいと思 います。	令和8年度末までに休日における学校部活動を地域クラブ活動へ移行することを目標として取り組んでいます。 また、平日の学校部活動も可能なところからの移行を目指していきます。【飯田市生涯学習・スポーツ課】

令和6年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

6	北部	総務	・地域で河川の草刈りをするのは人員、危険性から限界がある。県建設事務所に働きかけているが動きが無い。 (座光寺)	ご要望をいただいている箇所につきましては、引き続き市からも県に要望を伝えていきます。 また、特定の場所があれば、そこについてもお話しいただければ改めて県に要望をしていきます。【飯田市環境課、飯田市国県関連事業課】
7	北部	総務	・ゴミ出しのルール(組合加入・未加入による集積所使用の可否、出す場所)について、今一度市民全体にわかりやすく説明されたい。	ごみリサイクルカレンダー、ごみ分別アプリさんあ〜る等を活用し、ごみ出しのルール順守の徹底を図ります。【飯田市環境課】
8	北部	広報	・議員さんも発言者として意見を言ってほしい。 議会報告と銘打ってはいるが、報告はしているレベルではない。なので、報告会は地区から選出している議員が、その地区に対してのみ時間を取ってやればいい。	議会報告・意見交換会は広聴(市民の皆さんのご意見を聴く)の場として重点を置いています。このため議員個人の意見は慎むよう心がけてまいりましたが、対話の流れの中で改善できないか検討していくことも必要だと受け止めさせていただきました。報告の扱いについては地元選出議員がいない地区もあり、議会全体の取り組みを知って頂きたい狙いをもって現在の開催方法とさせて頂いております。ご理解を賜れると幸いです。【飯田市議会広報広聴委員会】
9	南部	総務	・組合未加入者には回覧板が届かない。ゴミ出しの日や分別について徹底されていない。未加入者には、広報いいた送付の際に地域の情報(ゴミ出しのルール)を入れるなど市が主導できないか。	組合未加入者にはごみ・リサイクルカレンダーを郵送していますが、その際に、ごみ出しルールに関するチラシを同封したり、ごみ分別アプリさんあ〜るで日常的にごみ出しルールを発信したりする等、ごみ出しルールの順守を働きかけていきます。【飯田市環境課】
10	南部	社文	・発達障害のこどもでも、高校へ行きたいと考えている子もいます。飯田周辺の高校でも発達障害のこどもが通えるクラスのある高校を、いまある高校の中に作ってほしいです。	現在、県内の高等学校で、小中学校にあるような特別支援学級等を設けている学校はありませんが、発達の特徴の有無に関わらず、公表している基準に基づいて入学選考を実施した上で、入学した生徒の発達特性等に応じた合理的配慮を実施するなど、生徒に寄り添ったインクルーシブな対応がされていると承知しています。 市としては、中学校での合理的配慮等の内容などを高等学校に引き継ぐなど、生徒に寄り添った高等教育がなされるよう、引き続き、高等学校との連携を密にするとともに、生徒に寄り添った学びの環境整備に努めて参ります。【飯田市企画課】
11	竜東	総務	・安協の会議が年4回、昼にあるのが負担となっている。仕事も休まねばならない。会議については書類配布にできないか。または夜にするなど負担軽減できないか。	飯伊交通安全協会は、交通安全の取組を強化している期間に合わせ、年4回会議をお願いしているところです。 事務局は警察署内にある協会が行っています。 頂いた意見をお伝えし、負担の軽減につながるようお願いしてまいります。【飯田市危機管理課】

令和6年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

12	竜東	総務	・地域振興住宅は有効な施策だった。組合に入ってもら う条件も付けられており継続してもらいたい。	地域振興住宅は、各地区との協働事業として整備してきており、一方、中山間地域 でも空き家が増加傾向にあります。このことから、地域振興住宅の整備につい ては、空き家の利活用を推進する中で、各地区の実情を踏まえて、状況により判断 してまいります。なお、中山間地域において住宅を新築、増築等する場合、費用の一 部を補助する「近居・同居支援事業補助金」を実施しております。【飯田市結いター ン移住定住推進課】 地域振興住宅事業は、中山間地域の人口減少対策、定住促進に大きく貢献してき たと捉えています。 また、現在、各地区において空き家の利活用に取り組んでいただいておりますが、実 際に空き家を利活用可能な状態にするためには様々な問題を解決しなければなら ず、空き家利活用の必要性は理解するものの、同時にその難しさもあることを 認識しています。 委員会としては引き続き、住宅課題を含め中山間地域の課題解決に向け調査研究 を進めてまいります。【飯田市議会総務委員会】
13	竜東	社文	・各地区共通の悩みがこどもの激減であり、千代(・下久 堅)・上久堅・龍江地区は切実な問題であり、ぜひ飯田市 の中でも最初に竜東学園構想の具体化を考えてほし い。	現在、飯田学園構想の目的や概要などについて、竜東地区の保護者・地域の皆さんへ、説明と意見交換をおこなっており、悩みやご質問等をいただいております。 竜東地区の少子化の状況は把握しており、課題であると捉えております。地域の 意見や意向をお聞きしながら、優先的に進めていきたいと考えております。【飯田 市学校教育課】
14	竜東	社文	・上久堅保育園の雨漏りや耐震対策など建て替えを検 討願いたい。	上久堅保育園の園舎(昭和 53 年築)は、旧耐震基準で建てられた建物であること から、平成 22 年度に耐震改修工事を行っています。また、市では令和4年度に策 定し、昨年度一部改訂した「飯田市保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画」に沿 って大規模な施設改修に取り組んでおり、当該園舎については、今年度、実施設計 を行い、来年度、長寿命化改修に取り組む予定です。【飯田市保育家庭課】
15	飯田 5 地区	総務	・赤十字奉仕団の炊き出し訓練について、避難所となっ ている学校(発言は追手町小学校)で訓練ができるよう にならないか。実際の状況を想定した訓練でないと意 味がないと何度も言っているが許可がおりない。	小学校、中学校の校庭、体育館及び武道場を利用いただくことは可能です。(根拠 飯田市立学校体育施設開放に関する規則) それ以外の学校施設(校舎等の建物)は、社会教育その他公共のために使用する場 合は学校長との協議によりご利用いただくことは可能です。施設管理者との日程 調整をお願いします。 【飯田市危機管理課】

令和6年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

16	飯田 5 地区	総務	・飯田 5 地区の自治振興センター長は、普段市役所にいる。各地区にすることが望ましいと思うがどうか。	飯田5地区の自治振興センター所長の配置につきましては、平成 19 年 4 月に導入しました地域自治組織制度の仕組み(自主自立における住民の自治活動を支援する行政機能)として、市役所内に 5 地区自治振興センター(共同事務所)を、各地区には公民館を設置し、まちづくり委員会をはじめ、赤十字奉仕団等の団体支援を行っているものです。 まちづくりや団体等の活動に関するご相談があれば、引き続き、各自治振興センター所長にお声がけください。【飯田市地域自治振興課、飯田市危機管理課】
17	飯田 5 地区	総務	・飯田 5 地区だけ赤十字奉仕団の事務局が自治振興センター長になっていない。改善できないか。	
18	飯田 5 地区	総務	・東野自治会館の解体に伴う赤十字資材置き場 ・桜保存会の倉庫の設置をお願いします。	